第３　各プログラムの内容

（１）キャリア形成プログラム【新プログラム】

貸付期間		６年	５年	４年
勤務を要する期間		９年	7.５年	６年
	臨床研修病院群	２年	２年	２年
	地域Ａ群	２年以上	２年以上	２年以上
	地域Ｂ群	地域Ａ群と通算して４年以上	地域Ａ群と通算して3.５年以上	地域Ａ群と通算して３年以上
	県内病院群	地域Ａ群・Ｂ群と通算して７年	地域Ａ群・Ｂ群と通算して5.５年	地域Ａ群・Ｂ群と通算して４年

＜医療機関群の説明＞

医療機関群	カテゴリー
地域Ａ群	①医師少数区域における病院、有床診療所及び専門研修プログラムの　研修施設の無床診療所 ②医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院
地域Ｂ群	医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な ①自治体病院 ②地域医療支援病院 ③専門研修プログラムの研修施設の病院（専攻医等の勤務に限定） ④専門研修プログラムの基幹施設の診療所（専攻医等の勤務に限定）
県内病院群	①県内の病院（地域Ａ群又は地域Ｂ群の病院を除く） ②地域Ｂ群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所（専攻医等としての勤務に限定）

※　以下は令和４年度末の状況です。最新の情報は県ホームページに掲載するとともに、修学資金生には、変更の都度、連絡します。

○地域Ａ群

① 医師少数区域における病院、有床診療所、専門研修プログラムの研修施設の無床診療所

（東金市）東千葉メディカルセンター、浅井病院、とうがね中央糖尿病腎クリニック、岡崎医院
（山武市）さんむ医療センター
（大網白里市）大網白里市立国保大網病院、季美の森リハビリテーション病院、東葉クリニック大網脳神経外科、みんなのライフサポートクリニック大網
（横芝光町）東陽病院
（九十九里町）九十九里病院
（芝山町）髙根病院
（茂原市）公立長生病院、菅原病院、山之内病院、茂原神経科病院、君塚病院、宍倉病院、鈴木神経科病院、茂原中央病院、育生医院、上茂原診療所、作永産婦人科、永吉の眼科
（長柄町）塩田記念病院、聖光会病院
（いすみ市）いすみ医療センター、岬病院、もりかわ医院、吉田外科内科、外房こどもクリニック
（勝浦市）塩田病院、南洲会勝浦クリニック
（大多喜町）川崎病院、大多喜病院、小髙外科内科
（御宿町）千代田健康開発事業団付属診療所

② 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院

（香取市）千葉県立佐原病院、香取おみがわ医療センター
（多古町）国保多古中央病院
（東庄町）東庄町国民健康保険東庄病院
（銚子市）銚子市立病院
（匝瑳市）国保匝瑳市民病院
（南房総市）南房総市立富山国保病院
（鋸南町）鋸南町国民健康保険鋸南病院
（鴨川市）鴨川市立国保病院
（富津市）国保直営君津中央病院大佐和分院
（市原市）千葉県循環器病センター

○地域Ｂ群

① 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な自治体病院（地域A群を除く）

② 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な地域医療支援病院

（船橋市）船橋市立医療センター、船橋市立リハビリテーション病院
（習志野市）千葉県済生会習志野病院
（八千代市）東京女子医科大学附属八千代医療センター
（市川市）国府台病院、東京歯科大学市川総合病院
（浦安市）順天堂大学医学部附属浦安病院、東京ベイ・浦安市川医療センター
（柏市）柏市立柏病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院
（松戸市）松戸市立総合医療センター、松戸市立福祉医療センター東松戸病院
（旭市）総合病院国保旭中央病院
（木更津市）国保直営総合病院君津中央病院
（成田市）成田赤十字病院
（佐倉市）東邦大学医療センター佐倉病院
（印西市）日本医科大学千葉北総病院
（鴨川市）亀田総合病院
（市原市）千葉労災病院、帝京大学ちば総合医療センター

③ 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの　　研修施設の病院

④ 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの　　基幹施設の診療所

（③④については、一般社団法人日本専門医機構の認定する専門医、同機構が承認するサブスペシャルティ学会専門医、従来の学会認定の専門医の取得を目的とする勤務に限る）

※③④の具体的な医療機関名は、各診療科別コースの地域Ｂ群欄を参照してください。

希望の診療科別コースがなく、オリジナルプランを作成する場合は、「専門医取得を目的とする勤務であるかどうか」を専門研修のプログラム管理者等に確認してください。（不明なことがあれば、県担当者にご相談ください。）

○県内病院群

① 県内の病院（地域Ａ群又は地域Ｂ群の病院を除く）

② 地域Ｂ群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所

（②については、一般社団法人日本専門医機構の認定する専門医、同機構が承認するサブスペシャルティ学会専門医、従来の学会認定の専門医の取得を目的とする勤務に限る）